

議会受付番号	鎌議第 1272 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長(総務部 納税課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

マイナンバー制度導入に係る副議長会派の懸念払拭

2 質問の要旨

吉岡副議長会派である日本共産党鎌倉市会議員団市民ニュース 2015年5・6月号（別紙）によれば、その裏面の記事に於いて、その先見性から、マイナンバー制度個人情報流出の危険と題し、警鐘を鳴らされている。記事中には、「国民にとってはプライバシー情報の漏洩、不正使用などそれ以上の危険性を抱えることとなります。」と、まさに今、鎌倉市が、認識すべき危機を先取りして示している。

マイナンバー制度の根幹に係る納税課においては、重大な電子データを改竄をした鎌倉市職員労働組合を務めた小原芳則氏が、未だに在職中である。まさに吉岡副議長会派が懸念した事態が、人的加害という最悪の形で市民に迫っている。

記事に記載の通り、副議長会派の警鐘を重く受け止め、鎌倉市民の不安を即刻、払拭して頂きたいが如何か。

3 答弁

マイナンバー制度の運用に際しては、職員個々のコンプライアンスの徹底を図ることは勿論ですが、併せて業務を個人に委ねることなく、組織的な体制で厳正かつ適正な業務の執行を図ってまいります。